

# 訪問看護利用料 医療保険（※令和8年度診療報酬改定版）

<基本料金> 1) + 2)

## 1) 訪問看護基本療養費

(日曜日起算)

週3日目まで	5550円
週4日目以降	6550円

☆ご本人の医療保険の自己負担割合により、1回の料金が異なります

## 2) 訪問看護管理療養費

月の初日の訪問の場合	7710円※
月の2日目以降の訪問の場合（1日につき）	3010円※

## 3) 訪問看護物価対応料

月の初日の訪問の場合	60円※
月の2日目以降の訪問の場合（1日につき）	20円※

\* 交通費を1回につき110円いただいております

\* 土・日・祝日等休業日の訪問については、15分750円(非課税)の別途料金がかかります

**加算について（訪問毎に算定・基本の利用料に付随し加算されます）**

早朝（6時～8時）夜間（18時～22時）	2100円	
深夜（22時～6時）	4200円	
長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者に90分を超える訪問看護を行った場合	5200円
複数名訪問看護加算	同時に複数の看護師が訪問看護を行った場合（一週間に一回のみ算定）	4500円

## 月1回算定・その他

24時間対応体制加算	利用者や家族からの相談に24時間（営業時間外、夜間含む）対応。 対応希望者のみに加算	6800円
特別管理加算Ⅰ	在宅悪性腫瘍患者指導を受けている状態 気管カニューレ、留置カテーテル等を使用している利用者に対する加算	5000円
特別管理加算Ⅱ	在宅酸素療法指導管理や人工肛門、 真皮を超える褥瘡、週3日以上点滴を受ける状態等の利用者に対する加算	2500円
退院時共同指導加算	病院、老健施設に入院・入所中の方が 退院・退所の際、訪問看護ステーションの看護師が共同指導を行った場合に加算	8000円
特別管理指導加算	退院時共同支援加算を算定する利用者のうち特別管理加算が算定される利用者に対して指導を行った場合に加算	8000円
退院支援指導加算	退院日に療養上の退院支援指導・訪問看護が必要であると認められた訪問に加算	6000円
ターミナルケア療養費	在宅での看取り（ターミナルケア）の場合（詳細は説明いたします）	25000円
訪問看護ベースアップ評価料	訪問看護師の人材確保と質の高い看護を目指す	1830円※
訪問看護医療DX情報活用加算	電子資格確認により、利用者の診療情報を取得等した上で訪問看護実施の計画管理を行う	50円※
訪問看護医療情報連携加算	ICTを用いて他保険医療機関等の利用者に係る診療情報等を活用し、訪問看護実施に関する計画的管理を行う	1000円※